

データセンターの設備要件について下記要領で記入すること。
 対応「◎」、対応不可「×」を区分して、「対応」欄に記入すること。

業務	機能	項番	説明	対応
セキュリティ	警備員の配置	1	警備員が常時（365日、24時間）配置されていること。	
		2	IDカード認証と生体認証等の二要素以上により、入退出管理が行われていること。	
	入退出管理	3	業者のサーバ室への入退出については、氏名管理が行われていること。	
		4	入退出マニュアルが明示されていること。	
		5	入退出管理記録データについては、提出が可能なこと。	
		6	非常時の物理的な鍵の管理が十分になされていること。	
		7	不法侵入者を感じた場合、警備会社等に通報されること。	
		8	監視カメラ等により24時間監視を行うこと。	
		9	監視カメラにより、サーバ室及び入退室経路を監視範囲としてカバーしていること。	
		10	機器持出し防止等の対策が講じられていること。	
施設運用	運営者	11	特定非営利活動法人日本データセンター協会の正会員として登録のある事業者であること。	
	総合監視	12	施設の電源、設備、機器全体の動作状況が常時監視可能な設備を有していること。	
	設備点検	13	施設点検時に無停電での実施ができること。	
建築	立地	14	国内に設置されており、日本の国内法に準拠していること。	
		15	緊急時には保守担当SEが早急に対応できること。	
		16	自治体の洪水ハザードマップで浸水地域に該当しない場所にあること。	
		17	津波被害の影響を受けない立地であること。また、海岸線からの距離や国、自治体の津波被害想定のリスク上、安全な場所であること。	
	18	活断層から一定距離離れていること。		
	耐震基準	19	施設建屋はビル耐震構造、床免震（サーバ室）とし、総合耐震計画基準Ⅰ類を満たすこと。	
水害対策	20	サーバ室及び回線機器等のスペースについては、水害対策を講じていること。		
設備	サーバ室	21	本システム関連機器を設置するにあたり、十分な面積を有すること。	
	サーバ室内ラック	22	機器及びラック等を設置した上で、空調効率を保持できる室内高を確保していること。	
		23	室内の防塵対策が講じられていること。	
		24	ラックについては、施錠でき、許可されたもの以外は開閉できない仕組みを講じること。	
	作業スペース	25	システムの保守・運用・管理を行うことが可能なスペースを有すること。	
		26	作業に必要な照明及び非常灯を有すること。	
		27	構内経路は事故や災害を考慮し、十分なスペースが確保されていること。	
	データ保管室	28	データメディア類を適切に保管できる設備を有すること。	
	電源設備	29	商用及び自家発電の最低2系統の電源を有していること。	
		30	停電時には自動的に自家発電へと切替わることで無停止のまま運用継続できること。	
		31	自家発電装置用の燃料を備蓄し、無停止運用を継続できること。	
		32	災害時対応として自家発電装置用の燃料は複数の元売業者と優先供給特約を締結していること。	
	空調設備	33	サーバ運用に適した空調設備を有すること。	
	防火・防水設備	34	火災感知設備を有すること。	
35		窒素ガス消火設備を有すること。		
避雷設備	36	避雷設備を有すること。		
静電気対策	37	静電気対策が講じられていること。		
その他	現地視察	38	本設備要件全般において、現地視察して確認が可能なこと。	